大門美園自治会の皆さま

自治会長の綾部です。自治会員の皆さまのご承認をいただきたい事案（審議事項）があるため、大門美園自治会臨時総会（文書総会）を７月３１日（土）に行います。
審議事項は下記のとおりです。ご意見などのある方は７月３０日（金）までにご連絡ください。
そのほか、意見照会とお知らせ事項もあります。あわせてご確認ください。
それ以外の情報は、自治会長ホームページや自治会掲示板で不定期に情報公開しています。
ご都合のよいときにご覧いただきますようお願いします。

＜審議事項＞
① 令和３年度副会長辞任について
② 令和３年度会計監査業務外部委託先について
③ 美園５丁目第２公園への折り畳みゴミステーション導入について
④ 外部団体への活動協力について

＜意見照会および報告事項＞
⑤ 私有地ゴミ集積所への折り畳みゴミステーション導入について（意見照会）
⑥ 美園５丁目第２公園への折り畳みゴミステーション導入について（意見照会）
⑦ 令和３年度第２回大門美園自治会レクリエーションのお知らせ＜第１報＞
⑧ 自治会費入金のお願い
ご意見やご質問のある方は、自治会アドレスまで「お名前と連絡先」をご記載の上、ご連絡ください。

2021 年 6 月 30 日

大門美園自治会 会長　綾部匡之
自治会アドレス：info@daimonmisono.jp /daimonmisono@gmail.com
自治会長ホームページ：https://daimonmisono.jp/

① 令和３年度副会長辞任について（審議事項）

5 月 1 日の自治会定例総会において「今年度経理担当副会長：坂本博史」で総会承認を得ましたが、坂本さんから「一身上の都合により」副会長を年度途中で辞任したい旨の申し出がありました。
つきましては、事後報告になりますが 6 月 30 日をもって副会長の任を解かせていただきます。
ご本人からの申し出があり、役員報酬 20,000 円は辞退されるとのことです。

ご意見などのある方は、7 月 30 日（水）までに、自治会長までご連絡ください。
ご意見がなければ会長委任でご賛成いただいたものとみなします。
自治会員の半数にあたる 15 名以上の反対意見がなければ、総会承認を得たものとさせていただきます。
ご承知おきください。

なお、代わりに経理業務を担当してもよいという方がいらっしゃらなければ、今年度の経理業務は会長が代行いたします。会長が通帳も管理することにご懸念のある方はいらっしゃるかもしれませんが、議案2にあるように会計監査を外部委託することで透明性や客観性を担保するように努めます。

「経理担当副会長」

人数：1名
任期：令和3年度末まで（実際には次期副会長への通帳引継ぎまでとなります）
報酬： 20,000 円/年
業務内容：1） JA 口座（大門支店）通帳管理、入出金、領収証管理（頻度：JA大門支店に行くのは月0～2回）
2） 会長および防災委員とのメール連絡および現金授受（頻度：月0～1回）
3）令和 4 年度定例総会および会計監査用の収支報告書作成（頻度：年度末のみ）
4）令和 4 年度総会用の予算案作成（頻度：年度末のみ）
5） 令和 4 年度経理担当副会長への引継ぎ業務（頻度：次年度早々に1回または2回）

② 令和３年度会計監査業務外部委託先について（審議事項）

会計監査の業務委託先について、自治会の皆さまからの推薦はありませんでした。
合見積の結果、「辻・本郷税理士法人　大宮事務所」への業務委託を予定しています。
業務委託内容：年度末の会計監査1回（収支報告書作成は自治会にて実施、領収証は 20～30 枚程度）
業務委託見積金額：22,000 円（税込）/年

ご意見などのある方は、7 月 30 日（水）までに、自治会長までご連絡ください。
他の会計事務所のご推薦などあれば、見積書をとっていただいた上で、推薦のご連絡をください。
ご意見がなければ会長委任でご賛成いただいたものとみなします。
自治会員の半数にあたる 15 名以上の反対意見がなければ、総会承認を得たものとさせていただきます。
ご承知おきください。

「辻・本郷税理士法人　大宮事務所」 https://www.ht-tax.or.jp/branch_kanto/omiya/
住所：〒330-0854　埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5　ソニックシティビル 21 階
TEL：048-650-5211
利益相反関係開示：現会長の経営する法人の税理を業務委託しています。

③ 美園５丁目第２公園への折り畳みゴミステーション導入について（審議事項）

公園南北のゴミ集積所については、ネットからゴミ袋が溢れる状況であるとのご意見をいただいております。
カラス除けネットではなく折り畳み式のゴミステーションを設置して欲しいとのご意見もいただきました。
そこで、今年度中に公園南北に折り畳み式ゴミステーションを購入設置する方向で考えております。

「自治会員専用とするのかどうか」、「公園南北以外にも私有地に設置されているゴミ集積所用にも購入するか」など、もう少し詰めないといけない点はありますが、ひとまずは、新たに予算をつけて折り畳み式ゴミステーションを購入することの方向性についてのみ、自治会員の皆さまの承諾を得させてください。

ご意見などのある方は、7 月 30 日（水）までに、自治会長までご連絡ください。
ご意見がなければ会長委任でご賛成いただいたものとみなします。
自治会員の半数にあたる 15 名以上の反対意見がなければ、総会承認を得たものとさせていただきます。
ご承知おきください。

④ 外部団体への活動協力について（審議事項）

外部団体への活動協力が自治会員の負担になっているのでやめて欲しいというご意見を頂いております。
以前からお伝えしている通り、現会長の方針として「自治会員への活動強制を行わないこと」を重視しています。
外部団体への活動協力も、できる方ができる範囲で行うのみでよいと考えています。
これまで自治会が協力してきた外部団体は、慣例的に、各自治会あたり〇名の人手を出すのが当たり前と考えているきらいがありますが、今年度以降はボランティア以外の参加協力を行わないことを自治会方針とします。
また、記録（証拠）の残らないやり取りを防ぐため、「自治会長としての連絡はすべてメール（または FAX）で記録を残す（電話連絡を行わない）」という方針で活動します。外部団体にはそのようにお伝えしております。
それに対して、ご理解を示して下さる団体と、高圧的な対応でご理解いただけない団体があります。
後者に対しては、現会長として今後の協力が難しいことから、「当自治会の活動方針をご理解いただけない外部団体に対する今後の活動協力を辞退（または退会）すること」の決議を取りたいと考えます。

外部団体名	自治会員動員内容	メール可否	活動方針への理解	今後の方針
さいたま市	投票立会人など	可	あり	協力継続
市教育委員会	なし	可	あり	協力継続
自治会連合会	役員の会合出席	不可	なし	退会
美園小ＳＳＮ	なし	不可（美園小経由）	あり	協力継続
美園小避難所運営委員会	避難所運営訓練 災害時対応	可	あり	協力継続
八坂神社例祭実行委員会	準備、例祭当日接待、後片付けなど	不可	なし	退会
防犯協会	防犯パトロールなど	不可	なし	退会
交通安全協会	メール回答なし	不可	なし	退会
美園地区社会福祉協議会	敬老会など	可	あり	協力継続
青少年育成美園地区会	なし	不可（美園小経由）	あり	協力継続

上記の退会予定団体については、「ご自身が複数年担当してもよい」という方がいる場合のみ、当該団体への活動協力を継続します。
ご意見やご担当を希望する団体のある方は、7 月 30 日（水）までに、自治会長までご連絡ください。
その場合も「ご自身が担当してもよい」と、ご連絡いただいた方の中で担当者を決定していただきます。
ご希望しない方に担当をお願いすることはいたしません。
ご意見がなければ会長委任でご賛成いただいたものとみなします。
自治会員の半数にあたる 15 名以上の反対意見がなければ、総会承認を得たものとさせていただきます。
ご承知おきください。

⑤ 私有地ゴミ集積所への折り畳みゴミステーション導入について（意見照会）

議案3にある通り、公園南北のゴミ集積所については、折り畳み式ゴミステーションを購入設置する予定です。
自治会員の中には、私有地にゴミ集積所を設置していただいているご家庭があります。

・各私有地ゴミ集積所への折り畳み式ゴミステーションの設置希望の有無について
・各私有地ゴミ集積所の利用者を登録制（許可制）とすることの希望の有無について

上記について、今後自治会としてどのような方針としていくのがよいか、皆さまの考えを教えてください。
折り畳み以外の他のダストボックスやゴミステーションの希望などでもよいので、ゴミ集積所についてのご意見やご希望などあれば、なんでも結構です。

⑥ 美園５丁目第２公園への折り畳みゴミステーション導入について（意見照会）

議案3が総会承認を得られることが前提となりますが、美園5丁目第2公園南北に設置予定の折り畳み式ゴミステーションの利用者に制限を加えるか（自治会員専用とするか）についての、皆さまのご意見を伺いたいです。

基本的には、現利用世帯のお考えにお任せしたいと考えていますが、様々なご意見があるかもしれません。
「自治会員名」「公園南/北利用/利用なし」「自治会員専用とする/しない、その理由」を自治会長までご連絡ください。ご意見については、お名前を伏せて、自治会員の皆さまに共有いたします。

⑦ 令和３年度第２回大門美園自治会レクリエーションのお知らせ＜第１報＞

令和3年度第2弾の自治会レクリエーション**「大門美園ジュニアスポーツフェスタ」**のお知らせです。
第1弾で好評だった「パルクール教室」の開催が決定しました。同時開催企画は調整中です。
新型コロナウイルス感染症の拡大状況次第ではありますが、状況が許せば開催いたします。
自治会員の皆さまから、「このような企画を行いたい！」というご意見があれば、ご連絡ください。

日時：令和３年 11 月 13 日（土） 13 時～17 時（予定）
場所：さいたま市立美園小学校体育館 （東門広場もお借りしています）
企画内容：①「パルクール教室」 講師：佐藤惇、山崎華歩（ともに SENDAI X TRAIN 所属）
前半 小学生低学年 12 名 後半 小学生高学年～中学生 12 名
途中、模範演技（エキシビション）も行っていただきます。
参加資格：自治会加入世帯の小学生および中学生

そのほかの情報も決まりましたら、適宜、自治会長ホームページなどでもお知らせします。
事前申し込み募集開始まで、いましばらくお待ちください。

⑧ 自治会費入金のお願い

自治会費入金についてのリマインドです。すでにご入金済の方は有難うございます。

令和3年度の年会費 3,000 円（月額 250 円）の自治会口座へのご入金をお願いしております。
今年度中に下記口座までご入金ください。その際、自治会員の名義でのご入金をお願いします。

金融機関 さいたま農業協同組合（番号 4682） 店舗 大門支店（番号 011）
貯金種類 普通 口座番号 0030501
口座名義 大門美園自治会 会長 綾部 匡之 （ダイモンミソノジチカイ カイチョウ アヤベ タダユキ）

振込手数料はご負担ください。振込用紙の受領書をもって領収証に代えさせてください。
JA 大門支店での直接入金などであれば、手数料 0 円となりますので、ご検討ください。
9 月 30 日時点で未入金の会員には、個別にリマインドいたします。
年度内の入金がない場合は、会則第 6 条 2 に則り、令和 4 年度 4 月 1 日付で退会と扱わせていただきます。